１０分間 無料電話法律相談 再開

法律相談するための簡易相談「１０分 無料電話法律相談サービス」一部再開します

～ より身近に、より気軽な法律相談を目指します ～～

あさがお法律事務所は、「１０分間無料電話法律相談」を中止していました。

これは、多数の相談者の中には裁判の当事者同士の
可能性があり、その両者の相談を受けると「利益相反のおそれ」があるからです。

電話だけで短時間の相談ですと当事者の確認が不十分であることもあり，この利益相反のおそれを避けることが難しいため，中止しておりました。

しかし、一定の相談の中には、「利益相反のおそれ」の無いものもございます。そこで、そのような一定の相談に限って、再開することにいたしました。

具体的には、下記の法律相談のみ電話で無料でお受けできます。それ以外の相談は、直接、当事務所にお越しください。

「相談可能な内容」

・国が相手の行政事件訴訟

・過払い金返還請求

・債権者が銀行やカード会社のみの破産、個人再生事案

・裁判所内での手続き一般

・法律の一般論

・特定の事件について当事務所で対応しているか

「相談出来ない内容」

・離婚や労働問題の具体的事件内容など相手方からも当事務所が相談を受けている危険があるもの

・具体的な証拠と立証・具体的な訴訟や調停の方針など

「補足事項」

・終局的な解決策までの回答を保障するものではありません。

・電話での事件のご依頼はできません。

・電話のやり取りによる簡易な参考意見になります。

・直接の面談をお勧めすることがありますが、断ることも可能です。

「お申込み方法」

・電話にて、１０分無料法律相談サービスを受けたい旨、氏名、ご連絡先、おおよその相談内容を事務員にお伝えください。

・事務員が、かけ直してほしい時間帯をお伝えします（弁護士が即対応できるときは、そのまま電話応対します）。

・指示された時間にかけ直し頂き、弁護士が応対します。

【代表弁護士 岡田晃朝（おかだ あきとも）プロフィール】

1973年
大阪府生まれ。20社以上のアルバイトを経て、株式会社リーブ21、株式会社ダスキン法務部にて、零細企業（加盟店・店舗レベル）から大企業（本部）までの法務業務全般を担当。脱サラし2008年に司法試験合格。これまでの勤務経験を生かし、「誰もが気軽に法律相談できる事務所を」との思いで、2011年1月
に「あさがお法律事務所」設立。現在、訴訟だけでなく交渉や会社の予防法務対応、法文書や契約書の作成、セミナーや大学での講師等、新しい形の法律サービスの提供を模索しながら活動中。西宮市在住。

【あさがお法律事務所】

住所：兵庫県西宮市津門呉羽町1-30 万ビル2階

TEL：0798-38-0084　FAX：0798-38-0085

URL：http://asagao-law.com/

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com